

平成十年七月七日受領  
答弁第四二二号

内閣衆質一四二第四二号

平成十年七月七日

内閣総理大臣 橋本龍太郎

衆議院議長 伊藤宗一郎殿

衆議院議員笹木竜三君提出国有財産に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員笹木竜三君提出国有財産に関する質問に対する答弁書

一について

国有財産の台帳価格の改定事務（以下「改定事務」という。）は、一般的に、その国有財産を所管する各省庁において国有財産の管理事務の一部として取り扱われており、改定事務に携わる定員を把握することができないこと、各省庁における改定作業は関係部局の広範な協力を得て行われることもあり、実際にこれに携わる人数を把握することも困難であること等から、お尋ねの人数を示すことは困難である。

二について

国有財産の台帳価格については、国有財産法施行令（昭和二十三年政令第二百四十六号）第二十三条の規定に基づき、五年ごとに、国有財産の評価替えを行った上で改定している。具体的な評価方法は、同条の規定に基づき大蔵大臣の定める「国有財産台帳の価格改定に関する評価要領」（平成七年十一月十三日蔵理第四千三百二十七号）に示されているが、種々の態様を有し膨大な数に上る土地の評価については、個々に評価を行うこととすれば多大な事務量及び経費を要することから、時価倍率方式を採用しているところである。

土地の時価倍率は、台帳価格の改定を行う年度ごとに土地の価格調査に関する専門機関に委託し、その報告書に基づき作成しているものであり、五年間の地価の変動を踏まえたものとなっている。また、地域や土地の用途に応じて地価の変動が異なることから、三大都市圏及びそれ以外の都市に大別し、更に商業地、住宅地、工業地の用途地域等に区分し、全国を四十九区分に分類した上で各区分につき時価倍率を定めており、極力時価を反映させるよう努めているところである。

なお、時価倍率で算定した価格が近隣地域の土地の時価額等に比し著しく不相当であると認められる場合においては、必要に応じて当該価格の修正を行っているところである。

### 三について

お尋ねの政府出資等について、国有財産法施行細則（昭和二十三年大蔵省令第九十二号）別表第一「国有財産区分種目表」に基づき、株券、社債券、地方債証券、受益証券、出資による権利及びその他の項目に分類し、各省庁所管ごとに数量及び現在額を示したものは別表のとおりである。

なお、物納等により取得したものについては、銘柄数も千を超えており、個々の銘柄に係る数量はわずかであることが多いこと、また、非上場株式の場合には物納者の納税額が明らかになるおそれもあること

から、個別銘柄ごとに数量及び現在額を示すことは差し控えたい。

#### 四について

国及び地方の長期債務残高として示している金額五百四十四兆円は、国の一般会計及び特別会計における内国債及び借入金、平成十年度末残高の見込額並びに地方公共団体の借入金の平成十年度末残高の見込額の合計額を示したものであって、貸借対照表上の負債として整理されたものではないことから、長期債務残高に対応させた資産残高については把握することができない。

なお、国民経済計算の体系における「一般政府（中央政府、地方政府及び社会保障基金）の部門別資産・負債残高」においては、資産・負債残高が統一的な基準の下で整理されており、平成八年末の負債の残高が四百七十兆八千八百八十四億円であるのに対し、有形資産の残高は五百兆八千四百一十億円、金融資産の残高は三百九十三兆九千八百七十四億円となっている。

別表  
一株券

「大蔵省所管」 合計 一、〇八三、一〇五、八〇八千円

法人名	数量(株)	現在額(千円)
日本たばこ産業株式会社	一、三三三、三三四	六六、六六六、七〇〇
電源開発株式会社	四七、〇八三、〇〇〇	四七、〇八三、〇〇〇
関西国際空港株式会社	一、二四四、〇〇〇	六二、二〇〇、〇〇〇
日本電信電話株式会社	一〇、四〇四、〇〇〇	五二〇、二〇〇、〇〇〇
日本航空株式会社	三、六四〇	一八二
日本製鐵株式会社	九、〇九四、二四〇	三四一、〇三四
帝国燃料興業株式会社	二、六〇〇、〇〇〇	一二七、〇二八
物納等により取得したものの	二六、七四七、九六五	五五、七九〇、一九一

法人名	現在額(千円)
国際復興開発銀行	一三〇、八〇七、八二二
国際金融公社	一五、五二九、一四〇
アジア開発銀行	八四、三七五、〇二二
米州開発銀行	二九、九五二、四〇六
アフリカ開発銀行	二一、五二〇、〇二五
米州投資公社	六八八、六〇〇
多数国間投資保証機関	一、三二六、九二八

一	次	産	品	共	通	基	金	三、〇七一、二五三
欧	州	復	興	開	発	銀	行	四三、四二六、四七三

〔農林水産省所管〕 合計 二、八九七千円

士	別	軌	道	株	式	会	社	数	量	(株)	現	在	額	(千円)
								一七二、六〇〇					二、八九七	

〔運輸省所管〕 合計 二二三、四〇〇、〇〇〇千円

関	西	国	際	空	港	株	式	会	社	数	量	(株)	現	在	額	(千円)
										四、六四八、〇〇〇				二二三、四〇〇、〇〇〇		

二 社債券

〔大蔵省所管〕 合計 二九一、〇一四千円

物	納	等	に	よ	り	取	得	し	た	も	の	法	人	名	数	量	(口)	現	在	額	(千円)
															二八、五三四、二八二					二九一、〇一四	

三 地方債証券

〔大蔵省所管〕 合計 一一、九四四千円

物	納	等	に	よ	り	取	得	し	た	も	の	法	人	名	数	量	(口)	現	在	額	(千円)
															三一、二六三					一一、九四四	

四 受益証券

〔大蔵省所管〕 合計 一、六〇七、一七二千円

物納等により取得したものの 法人名	数量 (口)	現在額 (千円)
	四一六、八四八、四六八	一、六〇七、一七二

五 出資による権利

〔大蔵省所管〕 合計 一九、〇四二、〇七〇、六六四千円

法人名	現在額 (千円)
北海道東北開発公社	七一、〇六一、〇〇〇
沖縄振興開発金融公社	三九、七六六、九九二
国民金融公社	二二一、五一四、〇〇〇
環境衛生金融公社	一〇、〇五七、〇〇〇
農林漁業金融公社	二八九、七三三、〇〇〇
中小企業業金融公社	二二七、四一五、〇〇〇
中小企業信用保険公社	一、一一四、〇六三、一九九
住宅金融公社	九七、二〇〇、〇〇〇
公営企業業金融公社	一六、六〇〇、〇〇〇
日本輸出入銀行	九八五、五〇〇、〇〇〇
日本開発銀行	三三三、二七五、〇〇〇
商工組合中央金庫	三〇二、五六七、一〇〇
水源開発公社	二、三九二、〇〇〇

地域振興整備備公団	九九、三二〇、五〇〇
農用地整備備公団	一、四三五、二〇六
森林開発公団	四六一、九二四、〇〇〇
石油公団	一、五二三、四四一、九八三
船舶整備備公団	四、五〇〇、〇〇〇
日本鉄道建設公団	七五、六二一、一六八
新東京国際空港公団	三〇、四五六、二四一
日本国道路公団	一、〇三九、〇四二
本州四国連絡橋公団	二〇、八九〇、五〇〇
住宅・都市整備公団	二二八、三二五、六二四
平和祈念事業特別基金	四〇、〇〇〇、〇〇〇
自動車安全運転センター	六、二四五、〇六〇
海外経済協力基金	四、六四五、二四四、四七七
国民生活センター	八、六六七、三六六
総合研究開発機構	一五、五五〇、〇〇〇
海洋科学技術センター	一六九、八六二、一九一
環境事業団	四、四〇〇、〇〇〇
公害健康被害補償予防協会	六、〇七一、五七〇
奄美群島振興開発基金	六、〇〇一、二七一
国際交流基金	一〇六、二〇五、〇〇〇
国際協力事業団	一二〇、二六七、一七〇

ア	預	金	保	險	機	構	五、一五〇、〇〇〇
ジ	日	本	万	国	博	覽	二五、三八〇、〇〇五
ア	通	関	情	報	処	理	六〇、〇〇〇
経	日	本	本	立	教	育	九六九
済	国	立	芸	術	文	化	一六、三七四、七〇七
研	日	本	本	学	術	振	三八六、三五〇、四三〇
究	日	本	私	学	振	興	一一、〇〇〇、〇〇〇
所	放	送	大	学	振	興	四七、五一九、一一五
	日	本	本	体	育	・	一七、〇三四、九六二
	心	身	障	害	者	福	四五、三二五、四二六
	社	会	福	祉	・	医	八、八三二、七八〇
	医	薬	品	副	作	用	一三二、五五〇、〇〇〇
	日	本	中	央	競	馬	二〇、二四六、五〇〇
	農	業	共	濟	基	金	四、九二四、一二九
	海	洋	水	産	資	源	三、八〇〇、〇〇〇
	農	水	産	業	協	同	一〇〇、〇〇〇
	生	物	系	特	定	産	七五、〇〇〇
	農	林	漁	業	信	用	三七、五二〇、五四七
	日	本	貿	易	振	興	一四七、八九一、三六二
	ア	ジ	ア	経	済	研	九七、五九二、九八二
	所						五七七、〇〇〇



〔厚生省所管〕 合計 一、〇四二、三四一、七九五千円

社会保険診療報酬支払基金	現在額 (千円)
年金福祉事業団	一、〇四二、三四一、三九五

〔農林水産省所管〕 合計 四五、四〇〇、〇〇〇千円

法人名	現在額 (千円)
森林開発公社	四五、四〇〇、〇〇〇

〔運輸省所管〕 合計 二四二、六三四、七九二千円

法人名	現在額 (千円)
新東京国際空港公社	二二四、八〇〇、〇〇〇
自動車事故対策センター	一六、七八四、七九二
空港周辺整備機構	一、〇五〇、〇〇〇

〔郵政省所管〕 合計 三八五、五一六、四六二千円

法人名	現在額 (千円)
簡易保険福祉事業団	三八五、五一六、四六二

〔労働省所管〕 合計 二、五四六、〇九六、九六〇千円

法人名	現在額 (千円)
労働福祉事業団	六〇〇、八〇三、三三三
日本労働研究機構	四、五七五、四九三

雇用促進事業団体	一、九一七、六八四、五八〇
日本障害者雇用促進協会	二三、〇三三、五五二

〔建設省所管〕 合計 一、七五九、五三四、〇〇〇千円

法人名	現在額 (千円)
日本道路公団	一、一二七、九九四、〇〇〇
首都高速道路公団	一九八、六四七、〇〇〇
阪神高速道路公団	一四〇、二五〇、〇〇〇
本州四国連絡橋公団	二九二、六四三、〇〇〇

六 その他

〔大蔵省所管〕 合計 七、九六〇、八四三、〇八五千円

法人名	数量 (口)	現在額 (千円)
日本銀行	五五〇、〇〇〇	五五、〇〇〇
帝都高速交通営団	三二〇、三四三、一八五	九七六、四六〇、七二〇
物納等により取得したものの	四一七	四三、一一五

法人名	現在額 (千円)
日本原子力研究所	一、五二九、九〇七、六一七
理化学研究所	二四九、四七一、三六七
動力炉・核燃料開発事業団	二、三九二、〇六〇、四九〇
宇宙開発事業団	二、二七四、六〇八、五五二

科学技術振興事業団	二三〇、七九二、六二七
農畜産業振興事業団	一五、八五二、四七五
新エネルギー・産業技術総合開発機構	二九一、五九一、一三〇

〔通商産業省所管〕 合計 一八、八六九、八九五千円

法人名	現 在 額 (千円)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	一八、八六九、八九五

- (注)
- 一 数量及び現在額については、平成八年度末現在のものである。
  - 二 現在額については、千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。